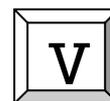


■ 東京 23 区の痴ほう性高齢者施策の現状



東京 23 区が痴ほう性高齢者に対してどのような施策の取り組みをしているか、アンケート調査を行った。その概況は以下のとおりである。(詳しい内容は参考資料として添付 P34)

また、調査結果に基づき、先進的な取り組みを行っている世田谷区を視察し、現況を詳しくヒアリングした。

1. アンケート調査から見たこと

(1) 痴ほう高齢者ケアについて検討する会議体が存在する

- ① 世田谷区・杉並区では、行政のみではなく関係機関を含めた幅広い構成メンバーで、痴ほう性高齢者総合支援体制について検討する会議体を設けている。
- ② 渋谷区では、事例検討を通して関係機関で課題を検証し、取り組みを推進している。
- ③ 豊島区では、権利擁護（財産管理）に絞った研修会で、事例検討をしている。
- ④ 江戸川区では、精神保健福祉担当者会の一環としての取り組みと、第 3 期介護保険事業計画の検討課題のひとつとして取り上げている。

(2) 痴ほう予防プログラム事業への取り組みを開始している

- ① 週 1 回 1 年間継続する東京都老人総合研究所提案の地域型痴ほう予防プログラムを実施する自治体は、世田谷区・渋谷区・豊島区・文京区である。
- ② 墨田区では、月 2 回 1 年間継続の教室を今年度より開始した。
- ③ その他（千代田区・荒川区等）の自治体でも、痴ほう予防の啓発とグループ化を意識した取り組みを行い、江戸川区では、地域ミニデイを増やすなどの工夫をしている。

(3) 痴ほう相談窓口が充実している

- ① 北区と渋谷区以外は在宅介護支援センターを相談窓口として位置づけている。なお、渋谷区では、今後在宅介護支援センターでも痴ほう相談ができるように、機能強化していく予定である。
- ② 保健と福祉両分野で、相談を受けているところが多い。

(4) 医療機関との連携に力を入れている

- ①新宿区・世田谷区では、痴ほう対応可能な医療機関名簿を作成。世田谷区は医師会主体で名簿を作成している。
- ② 杉並区では、医師会で痴ほう相談の窓口設置を検討する予定である。

2. 世田谷区の視察から見たこと

世田谷区は、痴ほう予防事業や医師会との連携で、先進的取り組みを行っている。その主な項目は以下のとおりである。

- (1) 平成12年度世田谷区痴ほう性高齢者対策連絡会で、痴ほう予防介入方法の確立の必要性を確認
 - 東京都老人総合研究所との協働で、以下の4点の取り組みを開始
 - ①科学的データ分析と評価
 - ②痴ほう性高齢者の予防的介入方法の確立
 - ③区内全域に展開できる（普及版）住民参加型の痴ほう予防活動の確立
 - ④地区医師会との連携によるかかりつけ医機能の充実等への取り組みを検討
- (2) 痴ほう予防活動の地域展開は、5箇所の保健福祉センターの健康づくり課で段階的に実施
- (3) 北沢保健福祉センター健康づくり課では、モデル事業で培った知識をいかし「痴ほう予防普及版」への取り組みを開始
- (4) 区と医師会で共催した「痴ほうを理解するフォーラム世田谷」の開催により、医師会との連携を強化（フォーラムを契機に医師会による痴ほう診断治療医療機関名簿作成）